被用者保険の加入者が協会けんぽ集団健診を受ける場合の注意点（令和6年度）

※被用者保険の医療保険者向け

協会けんぽが案内している、集団健診の日程・会場一覧を情報共有いたします。
集合契約等に参加している被用者保険加入者も、場合により受診可能です。
下記問合せ先までご連絡ください。
がん検診の表記がある日程については、当該市町に住民票がある対象の方は市町からの補助を受けてがん検診も同時受診が可能です。
先着順に受付いたしますので、予約先電話番号に直接電話してお申込みください。

●持参物　□健康保険証　□特定健診の受診券
□自己負担額：加入している医療保険者（受診券に記載）にご確認ください。
□がん検診に関する持参物はお住まいの市町へ確認してください。

●問合せ先　特定健診：加入している医療保険者（受診券に記載）
がん検診：お住まいの市町のがん検診担当課

●集団健診日程はこちら
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/cat050/20130301tokuteikenshin/7036-13504/

※集合契約Ｂの締結機関ではない健診実施機関も掲載していますので、各保険者において契約状況や契約額をご確認のうえご活用ください。
※医療保険者が当日程を活用して受診案内を行う際は、自己負担額の取扱い等について健診実施機関と事前調整が必要ですので、必ず打合せを行ってください。
※予約先電話番号が市町となっている日程の健診実施機関は、兵庫県厚生農業組合連合会（ＪＡ兵庫厚生連）です。
※年度途中に追加開催する日程については、決定次第、追加掲載予定です。